

平成 23 年第 10 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 23 年 10 月 28 日（金） 9 時 00 分
2. 閉会日時 同 日 11 時 30 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
学校教育課長 小 林 剛
こども未来課長 深 田 秀 一
こども未来課主幹 後 藤 則 子
自己実現サポート課長 立 花 聡
総合教育センター所長 柿 本 博 司
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 千 石 剛

6. 付議事項

議案第 48 号 加西市指定有形文化財の指定諮問について

議案第 49 号 加西市指定文化財の現状変更許可申請について

議案第 50 号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 48 号 加西市指定有形文化財の指定諮問について

議案第 48 号加西市指定有形文化財の指定諮問について、自己実現サポート課長より、文化財保護に関する条例第 3 条及び第 19 条の規定により、市指定有形文化財の指定について、次の物件の審議を文化財審議委員会に諮問したいので、委員会の議決を求めるものと説明する。文化財の名称及び所有者については、名称は普光寺瓦質燈籠で宗教法人普光寺が所有しており、資料として添付している別添加西市指定有形文化財指定申請書に基づき、文化財審議委員会に諮問を求めるものと説明する。

教育委員より、文化財審議委員会はどういうものかとの質問があり、自己実現サポート課長より、条例の規定に基づき、文化財の指定等の教育委員会の諮問機関として文化財審議委員会があり、学識経験者や専門家の方で、市内・市外の方を含めて 9 名で構成されているものと説明する。次に、保管と管理は所有者の責任とのことであるが、一般の方への開放はどうかとの質問があり、自己実現サポート課長より、指定文化財については原則公開ということをお願いしており、秘仏的なものについては、所有者の方の意思を尊重しながら都合を調整するということをお願いしていると説明する。次に、市指定文化財が県指定や国指定となることに関して質問があり、市から県指定へいく場合は、市の教育委員会から推薦し、県から国指定へ行く場合は、県の教育委員会から国の文化庁へ推薦することとなると説明する。

教育委員より、市の指定有形文化財の数と指定されるメリットについて質問があり、自己実現サポート課長より、指定件数は、国県市で 103 点、その内の市指定物件は 46 点。メリットとしては、指定することにより修理費用の補助を受けられ、費用が多額な場合や、期間が長くなる場合は補助制度があること、また、物によっては税控除があること、などの説明をする。

教育委員より、市からの補助の他に国や県の補助制度について質問があり、自己実現サポート課長より、国の指定文化財については国、県から補助があり、市も随伴補助を行う。県には県で補助金がある。また、市の指定文化財には市のみが補助を行っていることを説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第 49 号 加西市指定文化財の現状変更許可申請について

議案第 49 号加西市指定文化財の現状変更許可申請について、自己実現サポート課長より、文化財保護に関する条例第 12 条および第 19 条の規定により、市指定文化財の現状変更許可について、次の物件の審議を文化財審議委員会に諮問したいので、委員会の議決を求めるものと説明する。文化財の名称は石部神社門杉で、所有者は宗教法人石部神社。資料の加西市文化財の現状変更許可申請書のとおり、昭和 45 年 5 月 1 日に指定した門杉であり、樹齢約 1,300 年の古い巨木の杉が傷んでおり、内部が空洞化している。危険防止のため樹木医の調査を受け、文化財保護に関する条例の規定に基づき、現状変更許可の申請が提出されたものと説明する。

教育委員より、樹木がどういう状態であれば指定文化財として認められるのかとの質問が

あり、自己実現サポート課長より、できる限り樹生を復活させる。倒木等で復活しない場合は指定解除になるが、現状の門杉は、根も木も枝ぶりも大丈夫であるとの樹木医の判断により、残していくものと説明する。

教育委員より、経費について、以前に受けたような県の補助金対象となる可能性に関する質問があり、自己実現サポート課長より、以前には、県の緑化事業による樹生の復活を図ったものであるが、今回はこれに該当せず、参拝者の安全確保のために行うものと説明する。

教育委員より、貴重な樹木を最善の努力で残していくことは評価できるが、経費の相場について質問があり、自己実現サポート課長より、所有者(管理者)負担による経費を見積ったもので、足場の積上げや一挙に切り倒すことができないことなど、手間が掛かる作業であると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第50号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第50号加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、こども未来課長より、加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、第8条別表の学級定員を35人から30人にするものであり、その理由として、多面的な指導やきめ細やかな対応ができるための技術的な環境整備を行い、幼児教育全体の質の向上を行うため改正するものと説明する。また、参考として小学校低学年では1学級が35人、保育所関係では4、5歳児は保育士1人当たり30人と補足説明する。

教育委員より、賀茂幼稚園は定員25人で、他はこの改正と同様の30人と定める理由について質問があり、こども未来課主幹より、賀茂幼稚園の場合は、保育室が他の幼稚園と比べて狭いためと説明し、あまりにも少ない集団では人との関わりを学ぶ点で望ましくないが、実際には少子化が進んでおり、30人に満たない学級がほとんどであると補足説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第48号 加西市指定有形文化財の指定諮問について

原案どおり可決

議案第49号 加西市指定文化財の現状変更許可申請について

原案どおり可決

議案第50号 加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定
について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、近畿都市教育長協議会研究協議会について、大阪大学副学長による講演は、「マチカネワニと科学リテラシー」の演題で行われ、大学博物館の役割は、理系の常設展示で本物の迫力により、科学知識応用力向上を担っているとの内容であった。奈良県桜井市の幼稚園・小学校の統合は、計画より19年が必要となった。教育施設の耐震化は100%に達している。施設の指定管理・民間委託が今後の課題である。京都府福知山市は、小中学校26校のうち児童生徒数が100人以下である学校が14校であったのを、10年間で12校の学校について統廃合を行った。大阪府大東市は、昭和56年に15校あった学校を平成23年に14校とし、平成25年には12校にする計画である。箕面市立彩都の丘学園（小中一貫校）は、大規模住宅開発を受けて、平成23年4月に開校した一体型小中一貫校で、充実した最新の教育設備を持っている。平成23年度の開校時は77名であるが、平成28年度は800名、平成34年度は1200名の児童生徒を収容する学校規模となっている。大阪大学との授業連携、及び義務教育9年間を見据えた教育活動を行っている。などを報告する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、耐震化工事については、北条中学校は、旧校舎の解体撤去が進んでおり、出来高は90%である。九会小学校体育館は、一部の外部工事が残っているが、富合小・泉小学校体育館は完成している。この3小学校の体育館は全て、10月上旬より授業に使用している。泉中学校体育館は、10月末に内部の引渡しを行い、11月より授業に使用する予定である。全ての工事が予定通り進んでいる。などを報告する。

情報公開請求については、市民より、平成22年度における加西市教育委員会の委員会開催場所、開催日、開催時間、各委員の出席・欠席した明細書、委員会の決議事項の明細書、平成22年度の各委員の勤務日数について請求があったので、情報部分公開を行ったことを報告する。

(3) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、10月の児童・生徒の生活、学校行事について、9月後半から10月は、中学校の新人戦、小学校の体育大会、小学校の奈良・京都への修学旅行など、充実した学校行事となったこと。10月にあったオープンスクールや参観日では、情報開示をしっかりと行い、開かれた学校づくりを行ったこと。参観日では、児童生徒のバランス良い成長が見てとれたことなどを報告する。

問題行動については、総合教育センターと協力し、早期発見・対応を行っていること。管理面では、学校長の目標管理を行い、10月の面談では学校の状況について報告をもらったことなどを報告する。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、START プログラムの実践について、セルフコントロールや、集中力をつける目的で導入しているものと説明する。

こども未来課主幹より、その詳細について、4・5歳で希望のあった園児に対して、1月から3月の間に試行を行い、その結果、問題行動に対して成果が見られた。本年度は保護者の了解をとり、5歳児に取り組んでいる。内容については、普段から取り組んでいることもあるが、パペット人形を用いて週に1～2回トレーニングを行うことや、アセスメントを実施して園児の状況把握を行うこと、などを報告する。

(5) 自己実現サポート課長の報告

自己実現サポート課長より、市文化祭「文芸祭」入賞者について、今年の文化祭は45年目という節目であるため、内容を一新しており、部門は俳句、短歌、川柳、詩、エッセイで構成し、534点の応募があった。そのうち39点に賞を授与。ジュニアの部については、市内小中学校より739点の応募があり、39点を表彰したことを報告する。また、成人式について、来年1月7日（土）に行うこと。運営委員会は15名で構成され、ワーキンググループがサポートし、内容については、第一部は式典、第二部はアトラクションを予定していること。新成人の社会奉仕活動として、エコキャップ運動を行っていること。などを報告する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、総合教育センター運営委員会について、先日第1回運営委員会を開き、委員6名、他4名が出席して事業概要についての報告を行ったこと、センターの今後の方向性を協議した結果、家庭・地域の教育力を高める取り組みや、教育方針にそった研修の実施という意見があったこと、また不登校問題では教育委員会と小中・関係機関が連携し、取り組むことが重要だと確認したこと、今後は、センターのスタッフ人員不足が懸念されるという意見があったことなどを報告する。

11. 協議事項

(1) 報告事項の中から

○総合教育センターについて

教育委員より、総合教育センターの設置条例には生徒指導という言葉がないが、学校教育課にあるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、分掌上では学校教育課に生徒指導は位置づけられているが、適応教室や問題行動への対応などの部分は、来年度以降センターで担っていく方向で考えていると説明する。次に、総合教育センターの位置づけの整備を早くして欲しいという要望と、青少年センターが廃止され総合教育センターとなったのはわかりにくいので、青少年の育成については筋道に沿って事業展開して欲しいとの要望がある。

教育委員より、総合教育センターは業務が多いにも関わらずスタッフおよび経費が限られており、なかなか事業を広げていくことができないとのことだが、他市に誇れる教育を目指すことを謳っているので、スタッフなり経費なりを増やしていく要求をして中身を充実させる必要があるという意見がある。

教育委員より、総合教育センターにおける指導内容について質問があり、総合教育センター所長より、巡回指導の内容について説明する。次に、最近、自転車の乗り方が危険だと感じられるので、指導をお願いしたいとの要望がある。

○START プログラムについて

教育委員より、どれくらいの期間加西市でやるのか、見通しはあるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、今年度および来年度の取り組み予定を説明する。次に、来年度以降は効果を見ながら検討するとのことだが、こういうプログラムは短期間では効果がでないため、数年の見通しを持ってやって欲しいとの要望がある。

教育委員より、他市での状況について質問があり、こども未来課主幹より、他市での取り組みはあまり聞いていないが、当市へ問い合わせた後、取り組み始めたところがあるかも知れないと説明する。次に、幼児教育は、初めに集団生活に触れる場所であるため意義があることであり、短期間では結果がでないので、継続して取り組むことを大切にして欲しいとの要望がある。

○成人式への協力について

教育委員より、エコキャップ運動への協力とは、具体的にどのようなことをしているのかとの質問があり、自己実現サポート課長より、新成人が中心となって、車椅子の寄付を支援できるプルタブや、ワクチンの費用となるペットボトルキャップを集める事業であり、回収ボックスを市役所及び公民館、市内小学校に設置していると説明する。次に、その周知は十分できているのかとの質問があり、自己実現サポート課長より、広報やホームページで呼び

かけを実施しており、また、成人式においては2年前から取り組んでいるため、一定の周知は図られてきていると説明する。最後に、スーパーなど、一般の市民が持って行きやすい場所に設置して欲しいとの要望がある。

○オープンスクール・計画訪問について

教育委員より、オープンスクールに参加した際の感想として、計画訪問とは異なる色々なこどもの姿が見られたことや、アンケートへの学校の素早い対応などについて、評価するとの意見がある。

教育委員より、計画訪問で小中学校を訪れた際の感想として、どの学校も落ち着いて自由な雰囲気の中で学習に取り組んでいる点や、挨拶や言葉遣いがしっかりしている点など、生徒指導を高く評価し、今後も継続的に取り組んで欲しいとの意見がある。

○教育長報告について

教育委員より、地域の特性を活かして新しい学校を作っていくという話を聞き、加西独自のものを深く考える必要があると感じたとの意見がある。

○学校教育課長の報告について

教育委員より、学校経営方針の進捗状況の確認について、年間通じて何回程度聞き取りを行なっているのかとの質問があり、学校教育課長より、県下一斉に年4回面談をしていることと、日常的に定例校長会や教頭会の中で話をするので、学校との密な関係を保っていることを説明する。次に、学校と教育委員会の密な交流は大切なので、常に大切にしてほしいとの要望がある。

(2) 平成22年度教育委員会評価結果について

《教育総務課所管分》

教育総務課長より、評価結果をうけての所感と今後への反映として、学校施設の耐震化、学校給食の提供と食育、教育委員会機能の充実に関する説明をする。

説明に基づき、教育委員より、評価コメントでは、ホームページの改善や事務事業の計画設定に関する指摘があるため、今後に十分反映できるよう努める必要がある。教育委員より、教育委員会が事務局の追認機関から脱却するという点に関して、その方法論を熟考し、脱却への方向性を見いだす必要がある。教育委員より、こういった教育委員会評価を行っていること自体の有効性は理解できるため、今後への活用を図る必要がある。などの意見がある。

《学校教育課所管分》

学校教育課でまとめた所感と今後への反映に基づき、教育委員より、加西市の子どもたちは災害に対する意識が薄いため、防災教育を充実させる必要がある。教育委員より、道徳教育に関して、基本的な事項を具体的に掲げた目標設定をすることが重要ではないか。トライ

やる・ウィークに関しては、キャリア教育を含め、何をどうするのかという視点を持ち、効果ある児童・生徒の指導を行っていく必要がある。また、教育は成果が見えにくい世界であるが故に、評価も難しいものとなるため、評価をするにあたっては表現には工夫が必要である。教育委員より、不登校や学力目標設定などに厳しい評価コメントがあるが、必ずしも教育に馴染むものではない部分もあるため、共通理解を図りながら今後活かしていく必要がある。教育委員より、加西市では、各学校において独自の特色ある取り組みが色々と行われているため、これらの周知や情報発信に努めることも必要である。などの意見がある。

12. 今後の予定について

- ・播磨東地区教育委員会連合会研修会 11月9日（水）14:00～ アスティアかさい
- ・第11回定例教育委員会 11月25日（金）9:30～ 5F 大会議室
- ・平成23年度新任教育委員研修会 11月28日（月）13:00～ 兵庫県民会館
- ・第12回定例教育委員会 12月26日（月）13:30～ 5F 大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成23年10月28日

出席委員

(出席委員署名)